

目次

- ◎特集！成人式 ・・・・・・・・・・1
- ◎税の申告について ・・・・・・・・・・3
- ◎こんにちは！保健師です ・・・・4
- ◎総合カレンダー ・・・・・・・・・・5
- ◎お知らせ ・・・・・・・・・・7
- ◎村の出来事 ・・・・・・・・・・11



いざ挑戦！坂を滑るぞ～！

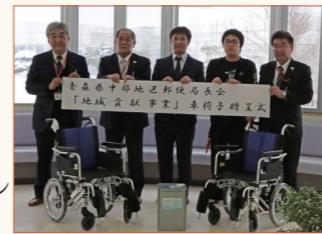
1月6日（水）から3日間行われた村民スキー教室の初日の会場は蓬田小学校。低学年の児童は慣れないスキー板に悪戦苦闘していましたが、スキークラブの指導員の話をよく聞き、ドキドキしながらも坂を滑りきると、ニコニコの笑顔で嬉しそうでした。

2

2021 No.574

県中部地区郵便局長会が蓬生園へ寄贈

12月14日（月）、陸奥蓬田郵便局を含む青森県中部地区郵便局長会が蓬生園に車椅子2台と消毒用エタノール18リットルを寄贈しました。蓬生園の岡本施設長は「大切に使用します」と米田敦会長らに感謝の言葉を伝えました。



蓬田村社会福祉協議会が全国表彰を受賞

蓬田村社会福祉協議会が、全国社会福祉協議会の優良活動表彰を受賞しました。ボランティアによる移動困難者を対象とした「空白地有償運送」の実施など、住民主体の支え合いの仕組みづくりが評価されました。



「阿弥陀川」の河川改修要望書を提出

12月17日（木）、久慈村長と木村議長が2級河川「阿弥陀川」の河川改修要望書を青森県と東青地域県民局に提出しました。阿弥陀川は何度も水害に見舞われており、全面的な改修が解決策であることから早期改修を要望しました。



食生活改善推進員会が小学校で食育活動

12月18日（金）、蓬田村食生活改善推進員が蓬田小学校で食育活動を行いました。5年生の教室では、「だし活」や食品ロスなどに関する食育クイズを行いました。また、全児童にパンフレットなどの食育グッズを配布しました。



秋の消防関係叙勲に坂本重學さん

12月18日（金）、令和2年秋の叙勲を受章された元第1分団長の坂本重學さん（中沢）に勲記と勲章の伝達が行われました。坂本さんは、消防団員として35年以上活動され、地域の安全を守り続けてきました。おめでとうございます。



こども空手道教室による村長表敬

12月25日（金）、村内でこども空手道教室を行っている須藤雄大指導員と代表生徒の越田權くんが久慈村長を表敬しました。ふるさと総合センターで稽古に励んでいる子どもたちは、12月の県大会で優秀な成績を修めました。



新年恒例の村民書き初め大会を開催

1月5日（火）、ふるさと総合センターで村民書き初め大会が行われ、幼児から一般までの19名が参加しました。講師の福井陽子氏の指導のもと、参加者は年齢別に決められたお題を集中しながら丁寧に書いていました。一筆一筆に心を込めて完成させた作品は、ふるさと総合センターに展示され、来館者の目を楽しませています。



20年間育ててくれてありがとうございます。今以上に大人の自覚を持って行動し、少しずつ恩返ししていきます。まだまだこれからも迷惑をかけるかもしれないけれど、よろしくをお願いします。



やはた あんな (高根)
八幡 杏奈 (高根)

今日まで育ててくれてありがとうございます。これからは迷惑をかけると思いますが、よろしくをお願いします。



しみず かほ (宮本)
清水 香帆 (宮本)

今まで育ててくれてありがとう。まだまだ子どもで、失敗したり、迷惑かけちゃうと思うけど、これからはよろしくね。



こまつ みやび (蓬田)
小松 雅 (蓬田)

20年間、本当にありがとうございました。これからは、よろしくをお願いします。そして、いつまでも健康でいてください。



くじ あやの (阿弥陀川)
久慈 彩乃 (阿弥陀川)

もう速度超過しません。「ご安全に。」



みかみ りょう (長科)
三上 亮 (長科)

反抗期だった私を女手一つで育ててくれたお母さん。きっと凄く大変だったと思います。これからは絶対に恩返しします。ここまで育ててくれてありがとう。大好きです。



なかがわ せな (郷沢)
中川 聖奈 (郷沢)

無事に内定も決まったので、これからは技術を磨き、親孝行していきたいです。

たけい こうた (蓬田)
武井 昂大 (蓬田)

父さん、母さん、太智ありがとうございます。一日一日、大事に頑張ります。これからはよろしくをお願いします。今まで私に関わってくれたみなさんにもありがとう。

かわうち こうじゆん (阿弥陀川)
川内 公純 (阿弥陀川)

20年間ありがとうございました。これからは恩を返せるように、頑張ります。

やまもと しおり (蓬田)
山本 汐里 (蓬田)

20年間ありがとうございました。

ひやま まなや (阿弥陀川)
檜山 茉那弥 (阿弥陀川)

20年後の自分へメッセージを！

そろそろ芥川賞にノミネートされている頃ではありませんか？

いなば かのん (高根)
稲葉 佳音 (高根)



楽しい人生を送ってください。

さかもと りょうが (中沢)
坂本 隆雅 (中沢)

公務員として日々仕事に取り組み、幸せな家庭を持っていることを祈ります。

きむら ゆうすけ (宮本)
木村 祐介 (宮本)



▲よもぎた産業まつり



▲たまたまつ海の情報館竣工式

※当時の広報より抜粋

- 20年前(平成12年度)の蓬田村の出来事
- 4月 たまたまつ海の情報館竣工式
 - 7月 蓬田幼稚園閉園
 - 8月 成人式(対象46名)
 - よもぎた産業まつり
 - 蓬田海岸C-CZ整備事業竣工式典
 - 9月 国道280号バイパス内真部く蓬田小学校通り開通
 - 2月 国際交流フェア



特集

一生に一度の成人式

1月10日(日)、新型コロナウイルスの影響で延期となっていた令和2年度蓬田村成人式が、ふるさと総合センターで開催されました。感染予防対策を徹底した上で実施された式典には、対象の新成人24名(男性14名、女性10名)のうち13名が出席し、大人の仲間入りをしました。

これからの未来を担う新成人からのメッセージを紹介します

他人の気持ちに寄り添える大人になりたいです。



よした としみつ (中沢)
吉田 敏光 (中沢)

どんな大人になりたいですか？

お父さんになりたいです。



かわさき たくと (広瀬)
川崎 拓斗 (広瀬)

責任感の強い大人

なかがわ ともぶ (郷沢)
中川 智敦 (郷沢)



立派な大人



やまだて げん (宮本)
山舘 元 (宮本)

幸せな大人



こしか ゆうや (長科)
小鹿 裕哉 (長科)

等身大で偏見のない大人



かわさき るい (郷沢)
川崎 留依 (郷沢)

何事にも全力で取り組み、フィードバックをしっかりと行える大人。

こした かいき (広瀬)
越田 皆喜 (広瀬)

令和3年度住民税の申告 & 令和2年分所得税の確定申告

①住民税の申告

1. 巡回会場での受付
 - 期間 2月1日(月)～2月9日(火)
 - ※下表「住民税申告巡回受付の日程表」をご確認ください。
2. 役場2階会議室での受付
 - 期間 2月10日(水)～3月15日(月)
 - ※土・日曜日は除きます
 - 時間 午前9時～午後4時

住民税の申告が必要な人

- 令和3年1月1日現在、本村に在住で、次のいずれかに該当する人は、住民税の申告をしてください。
- 事業所得、不動産所得、譲渡所得などがある人で所得税が課税されない人
 - 給与の年末調整が済んでいて、給与以外の所得が20万円以下の人
 - 公的年金収入が400万円以下で、20万円以下のその他の所得がある人、または所得控除の追加がある人
- ※確定申告をした人や、収入が給与だけで勤務先から村へ「給与支払報告書」が提出されている人は、住民税の申告は必要ありません。
- ※農業分の申告がある方は、参考資料として農業収支を確認できる帳簿等をご持参ください。
- ※収入がない方も住民税申告をお願いします(未申告の場合、各種証明書(所得証明書、課税証明書等)が発行できないほか、国民健康保険税、介護保険料の軽減措置や各種手当等の行政サービスが受けられない場合があります)。

申告に必要なもの(住民税・所得税共通)	
<input type="checkbox"/>	申告書
<input type="checkbox"/>	印鑑
<input type="checkbox"/>	源泉徴収票など収入が明らかになる資料(給与・年金収入のある方)
<input type="checkbox"/>	国民年金保険料などの控除証明書
<input type="checkbox"/>	社会保険の領収書(令和2年中に支払ったもの)
<input type="checkbox"/>	生命保険や損害保険の控除証明書、医療費などの領収書
<input type="checkbox"/>	障害者手帳や愛護手帳
<input type="checkbox"/>	経営所得安定対策交付金計算書など
<input type="checkbox"/>	ライスセンターの利用者は精算書(最終のもの)
<input type="checkbox"/>	事業所得のある方は収支決算書や帳簿など
<input type="checkbox"/>	生命保険会社などから年金を受給している方は明細書
<input type="checkbox"/>	個人番号(マイナンバー)がわかるもの(通知カードまたは個人番号カード)
<input type="checkbox"/>	本人確認書類(顔写真付き身分証明書など)
<input type="checkbox"/>	通帳

②所得税の確定申告

1. 役場2階会議室での受付
 - 期間 2月15日(月)～3月15日(月)
 - ※土・日曜日は除きます
 - 時間 午前9時～午後4時
- ※所得税の確定申告書や手引きは、税務署または役場税務課で配布しています。
- ※青色申告の方は税務署での申告をお願いします。
- ※その他、複雑な申告や時間を要する申告の場合は、税務署での申告をお願いします。
- ※事業を行っている場合は、事業に関する日々の取引を正確に記帳するとともに帳簿や領収書等の書類を保存してください。

所得税の確定申告が必要な人

- 次のいずれかに該当する人は所得税の確定申告をしてください。
- 事業所得、不動産所得、譲渡所得などがあり、各種の所得金額の合計額が所得控除の合計額を超える人
 - 年間の給与収入額が2,000万円を超える人
 - 給与の年末調整が済んでいて、給与以外の所得が20万円を超える人
 - 2カ所以上の事業所から給与をもらい、源泉所得税の精算が済んでいない人
- ※公的年金収入が400万円以下で、その他の所得が20万円以下の方は所得税の申告をする必要はありません。ただし、控除の追加などで所得税の還付を受ける場合には、申告することもできます。また、所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告は必要です。

住民税申告巡回受付の日程表

地区名	会場	受付月日	受付時間
中沢	中沢公民館	2月1日(月)	午前9時～午後2時
長科	長科旧公民館	2月2日(火)	午前9時～午後2時
阿弥陀川	役場2階会議室	2月8日(月)	午前9時～午後4時
ぐっと町会	役場2階会議室	2月8日(月)	午前9時～午後4時
蓬田・宮本	役場2階会議室	2月9日(火)	午前9時～午後4時
郷沢	郷沢自治会館	2月5日(金)	午後1時～午後3時
瀬辺地	瀬辺地民生会館	2月3日(水)	午前9時～午後2時
広瀬	文化伝承館	2月4日(木)	午前9時～午後2時
高根	高根公民館	2月5日(金)	午前9時～午前11時

■詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

<https://www.nta.go.jp>

ノロウイルスにご注意を！！



年間の食中毒の患者数の約半分はノロウイルスによるものですが、そのうち約7割は冬に発生しています。ノロウイルスは、手指や食品などを介して、経口で感染し、嘔吐・下痢・腹痛・微熱などを起こします。ノロウイルスは、感染力が強く、大規模な食中毒など集団発生を起こしやすく、特に子どもや高齢者は重症化することがあるので特に注意が必要です。

日々の生活で予防を

- ①爪を短く切り、食事前、トイレの後、調理前後は、手洗いをします。
 - ②トイレは蓋をしめてから流す。
- ↓指輪をはずし、石けんを十分に泡立て、ブラシ等で手を洗い、温水で十分にすすぎ、個人用のタオルかペーパータオルで拭く。

③二枚貝の生食は避け、食品は中心温度が85度以上90度以上で90秒以上の加熱を行う。

④まな板や包丁は、二枚貝等とその他の物とで分け、調理器具は、消毒液で消毒するか、85度以上の熱湯で1分以上煮沸消毒をする。



もし感染してしまつたら...

脱水症状を起こしたり、体力を消耗しないように、水分と栄養補給を十分に行い、医療機関の受診をしましょう。自己判断で下痢止めの服用は避けましょう。さらに、排泄後はトイレの蓋や便座、レバー、手すり、ドアノブを0.02%の消毒液で拭き取るようにし、調理を避け、お風呂は最後に入り、湯船に入る前にお尻を洗うようにしましょう。

感染者の嘔吐物やおむつの処理方法

- ①汚物処理や消毒等を行う時は、使い捨てのエプロンや手袋、マスクを着用し、換気をしながらすばやく行い、処理後は必ず手洗いをします。
- ②嘔吐物が乾燥する前にペーパータオル等で外側から内側にむかって静かに拭き取り、その場所を0.02%の消毒液で浸すように拭き、10分後に水拭きをする。
- ③オムツや拭き取り後のペーパータオルは、すぐにビニール袋に入れ、0.1%の消毒液を浸し密封して廃棄する。
- ④嘔吐物や排泄物が付着した衣類等は、0.1%の消毒液に30分程度浸し、他の物と分けて洗濯をする。



濃度	原液濃度	方法	用途
0.1%	1%	原液 10 ml + 水 100 ml	嘔吐物や排泄物が直接ついた衣類等の消毒
	5%	原液 10 ml + 水 500 ml	
	6%	原液 10 ml + 水 600 ml	
0.02%	1%	原液 10 ml + 水 500 ml	調理器具、ドアノブ、床、トイレの便座等の消毒
	5%	原液 10 ml + 水 2.5 l	
	6%	原液 10 ml + 水 3 l	

◆ペットボトルのキャップ1杯が5mlに相当します。

ノロウイルスに効果がある消毒液は、薬局などで購入することもできますが、次亜塩素酸ナトリウム(家庭用の塩素系漂白剤等。次亜塩素酸水との混同に注意)を水で薄めて簡単に自宅でも作ることができます。商品によって原液濃度に違いがあるので注意事項をよく読んで使用しましょう。

イベント等は中止・延期となる可能性があります。

日	月	火	水	木	金	土
	1 ◆住民税申告（中沢） ◆一般高齢者教室 よ 北 燃えるごみ（40cm 未満）	2 ◆住民税申告（長科） ◆障害者訓練教室 ふ 北 燃えないごみ 南 燃えるごみ（40cm 未満）	3 ◆住民税申告（瀬辺地）	4 ◆住民税申告（広瀬） ◆いきいきなどわどサロン ふ ◆子育て相談 10:00~12:00 ふ ◆子育てサークル ふ 北 燃えるごみ（40cm 未満） 南 燃えないごみ	5 ◆住民税申告（郷沢・高根） ◆一般高齢者教室 よ 南 燃えるごみ（40cm 未満）	6
7 ◆蓬田村消防団出初め式 9:00~11:00 役 	8 ◆住民税申告（阿弥陀川・ぐっと町会） ◆一般高齢者教室 よ 北 燃えるごみ（40cm 未満）	9 ◆住民税申告（蓬田・宮本） ◆障害者訓練教室 ふ 北 缶・ペットボトル・ビン 南 燃えるごみ（40cm 未満）	10 ◆麻しん風しん予防接種（1期）8:30~11:30 診 南 缶・ペットボトル・ビン	11 ○建国記念の日 北 燃えるごみ（40～60cm）	12 ◆一般高齢者教室 よ 南 燃えるごみ（40cm 未満）	13
14	15 ◆一般高齢者教室 よ 北 燃えるごみ（40cm 未満）	16 ◆障害者訓練教室 ふ 北 燃えないごみ 南 燃えるごみ（40cm 未満）	17 ◆1歳6か月児・2歳児健康診査 12:45~ ふ ◆英会話教室 18:00~ ふ  北 南 特殊なごみ（電球・蛍光灯・乾電池など）	18 ◆いきいきなどわどサロン ふ ◆子育てサークル ふ 北 燃えるごみ（40cm 未満） 南 燃えないごみ	19 ◆一般高齢者教室 よ 南 燃えるごみ（40～60cm）	20
21	22 ◆一般高齢者教室 よ 北 燃えるごみ（40cm 未満）	23 ○天皇誕生日 南 燃えるごみ（40cm 未満）	24 北 缶・ペットボトル・ビン	25 ◆いきいきなどわどサロン ふ ◆子育てサークル ふ ◆こころのサロン ふ 北 燃えるごみ（40cm 未満） 南 缶・ペットボトル・ビン	26 ◆健康れすとらん ふ ◆一般高齢者教室 よ 南 燃えるごみ（40cm 未満）	27 北 南 古紙類
28						

総合カレンダー

2021 2月

戸籍の窓口

【12月受付分】（敬称略）

■ご冥福をお祈りします

若佐 ツギ	81歳	（中 沢）
青木 貞光	87歳	（阿弥陀川）
武井 ふみよ	51歳	（蓬 田）
福田 トシ子	79歳	（郷 沢）
越田 や系	98歳	（瀬 辺 地）

■蓬田村の人口（12月31日現在）

区分	人口	前月比
総人口	2,687	- 6
男	1,304	- 2
女	1,383	- 4
世帯数	1,140	+ 2

- 行事開催場所
- ふ … ふるさと総合センター
 - 役 … 蓬田村役場
 - ト … トレーニングセンター
 - 診 … 蓬田診療所
 - よ … よもぎ温泉
 - 公 … 蓬田公民館


- ごみ収集日
- 北 … 蓬田・宮本・郷沢・瀬辺地・広瀬・高根
 南 … 中沢・長科・阿弥陀川・ぐっと町会
- ※ごみは収集日当日の朝 6:30 までに出してください。
 ※粗大ごみは収集場所に出さないでください。
 ▶問い合わせ 健康福祉課 ☎ 27-2113（内線 402）

- 一般高齢者教室（毎週月曜日・金曜日 10:00~14:00）
- 対象は 65 歳以上で、送迎バス有。詳細はお問い合わせください。
 ▶問い合わせ 住民課 ☎ 27-2112（内線 302）

- 障害者訓練教室（毎週火曜日）
 ※第3火曜日は理学療法士が来ます
- 障害者手帳をお持ちでバス停まで通える方が対象です。送迎バス有。時間等の詳細はお問い合わせください。
 ▶問い合わせ 健康福祉課 ☎ 27-2113（内線 404、405）

- いきいきなどわどサロン（毎週木曜日 10:00~14:00）
- 65 歳以上のシニア世代を中心にどなたでも利用できます。各自で会場へお越しください。詳細はお問い合わせください。
 ▶問い合わせ 住民課 ☎ 27-2112（内線 302）

Let's enjoy English ♪
 クレアの英会話教室
 次回は2月17日（水）
 時間：午後6時～
 場所：ふるさと総合センター
 ☎ 31 - 3111



※予定は変更されることがありますので、確認をお願いします。

児童扶養手当・特別児童扶養手当制度に該当していませんか

■児童扶養手当

父または母と生計を同じくしていない児童を養育している家庭に、児童扶養手当を支給します。支給期間は、児童が満18歳に達した年度末までです（児童に中度以上の障がいがあるときは20歳に達する月末まで）。

▶問い合わせ 健康福祉課 ☎ 27-2113（内線403）

■特別児童扶養手当

精神又は身体に中度以上の障がいを有する児童を養育している家庭に、特別児童扶養手当を支給します。支給期限は、20歳の誕生日の前日までです。

これらに該当すると思われる方は、健康福祉課へお問い合わせください。

～会員加入・活動資金にご協力をお願いします～ 赤十字を支えるあなたの“ちから”

これまでの皆さまからのあたたかいお気持ちに感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、国内はもとより世界的に深刻な問題となっています。日本赤十字社では、発災初期からクルーズ船への医療チームの派遣などに始まり、現在も赤十字病院での患者の受け入れ、感染への不安が偏見や差別につながるための情報発信などに全力を尽くしています。また、昨年7月に九州地方などの広範囲にわたり被害をもたらした記録的な豪雨に際しても、発生直後から救護班を派遣し、感染症の流行という難しい状況のなかにおいても、被災者に寄り添った支援を行いました。一日も早くこの困難な事態が終息し、それぞれの生活を取り戻すことができるよう日本赤十字社も活動を実施してまいります。

皆さまご承知のことと思いますが、日本赤十字社では、これら災害や感染症で失われるいのちを守り、その苦痛を限りなく軽減するための活動の

ほか、平時からの地域や教育現場における防災・減災の知識・技術の普及強化や行政などと連携した地域での講習普及など、地域のレジリエンス（回復力）の強化に取り組んでいます。

こうした活動はすべて、地域の皆さまからの会費と寄付金によって支えられています。日本赤十字社青森県支部では、赤十字活動のことを、もっと多くの県民の皆さまに知っていただくよう努力し、こころから賛同を得られることを願っています。今年も「赤十字会員（社員）増強・活動資金増収運動」がはじまります。皆さまからのあたたかいご支援を心よりお待ちしております。

▶問い合わせ

日本赤十字社青森県支部 組織振興課 会員係
☎ 017-722-2011

日本赤十字社青森県支部蓬田村分区
事務局 健康福祉課・高谷

☎ 0174-27-2113（内線401）

「解決の糸口を見つけに行こう！」無料相談会

村と連携して生活再建相談事業を行っている消費者信用生活協同組合による無料相談会です。専門スタッフや弁護士がお金や暮らしに関する悩みなどについて、丁寧に聴き取りし、一緒に解決の糸口を見つけます。

■日時 2月27日（土）午前10時～午後4時

■場所 信用生協 青森事務所
（青森市安方1-3-5 小田島ビル3階）

■相談料 無料。
ただし、事前の予約が必要です。

■対象の相談

- ①お金の問題（多重債務問題など）
- ②遺産相続
- ③不動産売買
- ④税金等公共料金の滞納
- ⑤DV・離婚問題
- ⑥その他くらしに関する悩み事

■予約先 信用生協 青森事務所 ☎ 0120-102-143

小さな掛金・大きな補償！スポーツ安全保険に加入しよう！

スポーツ・文化・ボランティア活動など幅広く適用されます。4名以上の団体でご加入ください。

対象となる事故	団体活動中の事故、往復中の事故（自動車事故による賠償責任保険は適用外）
補償内容	傷害保険（通院、入院、後遺障害、死亡）、賠償責任保険、突然死葬祭費用保険
加入受付期間	令和3年3月1日から令和4年3月30日
保険期間	令和3年4月1日午前0時から令和4年3月31日午後12時まで （令和3年4月1日以降に加入手続きをした場合、翌日の午前0時から令和4年3月31日午後12時まで）
掛金	1人年額800円～11,000円（団体の活動内容、年齢などにより異なります）

▶申し込み・問い合わせ スポーツ安全協会青森県支部 ☎ 017-718-1136



国民年金加入者のみなさまへ

■国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

国民年金保険料の納付期限は、翌月末までです。日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納付できます。また、口座振替やクレジットカードによる納付もできます。なお、納付期限から2年を経過すると、時効により納付できなくなりますのでご注意ください。

保険料の納付が経済的に困難な場合には、前年所得に応じて保険料が免除または猶予される制度もあります。保険料の納付、免除または猶予の申請が遅れると、老齢基礎年金や障害基礎年金などの保障が受けられない場合がありますので、速やかに納付または申請をお願いします。

■「ねんきんネット」をご利用ください！

日本年金機構では、24時間いつでもどこでも、パソコンやスマートフォンでご自身の年金情報を確認できる「ねんきんネット」のご利用をお勧めしています。ご自身の記録の確認のほか、将来受け取る年金見込み額の確認や各種通知書の再交付申請ができます。詳しくはインターネットで「ねんきんネット」で検索いただくか、マイナンバーカードをお持ちの方はマイナポータルの「もっとつながる」からもご利用いただくことができます。

▶問い合わせ

青森年金事務所 ☎ 017-734-7495

ねんきんネット専用番号 ☎ 0570-058-555

よもぎた応援商品券の使用期限のお知らせ



「よもぎた応援商品券」の使用期限が迫っています。まだ、ご使用されていない商品券をお持ちの方は、期限内にご使用ください。

<使用期限> **令和3年2月28日（日）まで**



- 使用期限を過ぎた商品券は無効となり、使用できません。
- 使用されなかった商品券は、現金と引き換えることはできませんので、必ず期限内にご使用ください。

▶問い合わせ

役場 総務課 企画財政班 ☎ 27-2111（内線523）

お知らせ

番号制度に係る 県税手続について

社会保障・税番号制度が導入され、社会保障・税・災害対策の3分野でマイナンバー（個人番号）の利用が開始されています。県税手続においては、次の2点にご協力をお願いします。

- ①個人番号及び法人番号の記載欄のある税務関係書類への番号の記載
- ②個人番号を記載した申告書等を提出する際のみならず、個人番号を記載した本人確認（番号確認+身元確認）

《本人確認書類の例》

- マイナンバーカード【番号確認+身元確認】
- 通知カード【番号確認】
- 運転免許証、パスポート等【身元確認】

詳しくは県庁HPをご覧ください。

▼問い合わせ
東青地域県民局 県税部
☎017-734-9970

青森税務署からの お知らせ

確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です。入場整理券は会場当日配布しますが、LINEを通じてオンライン事前発行も可能です。オンライン事前発行の詳しい方法は国税庁HP (<https://www.nta.go.jp/>) をご確認ください。なお、整理券の配布状況に応じて、後日の来場をお願ひする場合があります。当日の配布状況は、国税庁HPで確認できます。

▼問い合わせ 青森税務署
☎017-776-4241

借金に関する 相談窓口

相談員が借金の状況等をお伺いし、必要に応じて弁護士等に引継ぎます。秘密厳守・無料です。

■受付時間 月～金(祝日・年末年始除く)
午前8時30分～正午
午後1時～午後4時30分

津軽道の吹雪などの 情報を配信

国土交通省青森河川国道事務所では「津軽自動車道」をご利用されている方に対し、車の安全運転支援として冬期間の気象情報、吹雪による視界情報、通行止め開始や解除情報のメール配信を行っています。

メールアドレスがあれば、パソコン、携帯やスマートフォンで登録・利用料は無料で利用可能です。

左記のアドレスかQRコードから登録できます。

<http://www.spsmail.com/~anonidoro/>

▼問い合わせ
国土交通省 青森河川国道事務所 道路管理第二課
☎017-734-4574



相続登記に関する 無料相談会

■相談内容 相続登記・法定相続情報証明制度

■相談期間 2月1日(月)～28日(日)

※土・日・祝日は除く

■相談場所 青森県内の各司法書士事務所

■費用 初回無料(2回目以降や手続きは有料)

▼問い合わせ
青森県司法書士会
☎017-776-8398

労働委員会委員による 労働相談会

個々の労働者と事業主との間に生じた労働問題について、青森県労働委員会委員が相談に応じます。

■日時
①2月2日(火) / ②2月21日(日) / ③3月2日(火) / ④3月21日(日)

①13時30分～15時30分
②10時30分～12時30分

■対象
県内の労働者・事業主

自衛官募集

■種目 ①技術海上幹部・技術航空幹部 / ②技術海曹・技術空曹

■概要
資格免許・専攻学科に応ずる専門分野に従事

■応募資格(男女)
①45歳未満の大学生で2年以上の業務経験者
②20歳以上で国家資格を保有する者

■受付期間 令和3年4月中旬～5月下旬

■試験日及び試験会場
①令和3年6月下旬
海上・横須賀基地
航空・目黒基地
②令和3年6月中旬
海上・八戸航空基地
航空・府中基地

▼申込・問い合わせ
自衛隊青森地方協力本部青森募集案内所
☎017-783-2995

後期高齢者医療 高額介護合算療養費支給申請のお知らせ

後期高齢者医療制度に加入している方で医療費と介護サービス費の自己負担額の1年分(令和元年8月1日～令和2年7月31日)の合算額が限度額(表)を超えた場合、超えた額が支給されます(500円以下の場合対象外)。世帯内に後期高齢者医療制度に加入している方が複数いる場合は、世帯で合算して支給額を計算します。

支給要件に該当すると思われる世帯には、2月下旬(予定)に広域連合から「支給申請のお知らせ」を送付します。お知らせが届いた方は申請してください。

対象期間中に後期高齢者医療制度に加入した方や転入してきた方等がいる世帯には、支給対象世帯でも「支給申請のお知らせ」が送付されない場合がありますので、対象になると思われる方は、お問い合わせください。

所得区分	自己負担限度額
現役並み所得Ⅲ ※1	212万円
現役並み所得Ⅱ ※2	141万円
現役並み所得Ⅰ ※3	67万円
一般 ※4	56万円
低所得Ⅱ ※5	31万円
低所得Ⅰ ※6	19万円

※1：課税所得690万円以上
※2：課税所得380万円以上690万円未満
※3：課税所得145万円以上380万円未満
※4：住民税課税世帯
※5：世帯全員住民税非課税
※6：世帯全員住民税非課税のうち全員の所得が0円

○申請に必要なもの

- ・支給申請書
- ・支給申請のお知らせ
- ・後期高齢者医療被保険者証
- ・介護保険被保険者証
- ・個人番号(マイナンバー)がわかるもの
- ・本人確認書類(顔写真付き身分証明書等)
- ・印鑑(認印)
- ・通帳等口座情報のわかるもの

※被保険者が亡くなっている場合は受領申立書の提出が必要です(事前に提出した場合は不要。)
※被保険者以外の方が申請又は受領する場合は委任状が必要です。

※被保険者以外の方が申請する場合は委任状に加え、被保険者の個人番号がわかるもの(コピー可)、申請者の本人確認書類が必要です。

※重度心身障がい者医療費の助成を受けている場合は、村へ受領を委任する委任状が必要です。

※対象期間中に青森県後期高齢者医療以外の医療保険や他市町村の介護保険に加入歴があり、自己負担額がある場合は、それらの保険の自己負担額証明書が必要です。

※成年後見人が申請される場合、登記事項証明書(3か月以内に発行されたもの)をお持ちください。

▶問い合わせ

役場 住民課 ☎27-2112(内線304)

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ



■医療費通知について

国の税制改正により、平成30年1月1日から医療費通知を確定申告に活用できるようになりました。広域連合からお送りする医療費通知には自己負担相当分を記載していますので、確定申告時の医療費控除に活用できます。なお、対象期間が令和2年1月から12月診療分のため、通知書がお手元に届くのは令和3年2月末頃となりますので、ご理解をお願いします。

■お薬代の負担軽減について

ジェネリック医薬品に切り替えるとお薬代が安くなる可能性がある方へ「お薬代負担軽減のご案内」を送付(2月末予定)し、どのくらい安くなるかお知らせします。ジェネリック医薬品への切り替えを希望する方は、医師や薬剤師にご相談ください。

▶問い合わせ

役場 住民課 ☎27-2112(内線304) または青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821